

| 記者発表（記者発表・資料配付） |                      |                  |                                      |               |
|-----------------|----------------------|------------------|--------------------------------------|---------------|
| 月／日<br>(曜日)     | 担当部局<br>(担当課名)       | 電話               | 発表者名<br>(担当者名)                       | その他<br>配付先    |
| 9 / 9<br>(水)    | 阪神北県民局<br>(まちづくり建築課) | 0797-<br>83-3212 | 宝塚土木事務所まちづくり参事 雨森 尚子<br>(所長補佐 原田 哲也) | 阪神南県民<br>センター |

**「県民まちなみ緑化事業」の補助申請を受付中（申請期限 11 月 30 日）  
～公園、広場、マンション、学校等のまちなみ緑化に最大 600 万円を補助～**

阪神北県民局宝塚土木事務所では、県民緑税を活用し、住民団体等の皆さまによる植樹や芝生化などの緑化活動を支援する「県民まちなみ緑化事業」の募集を行っています。

この事業は、令和 3 年度からの 5 年間で申請数 140 件を超え、申請者からの評価が高い事業です。また、令和 8 年度からは制度を拡充し、住民団体の要件緩和や補助内容の充実を図りました。

募集締切の 11 月 30 日（月曜日）まで残り 3 か月を切りました。予算額に達した場合は受付を終了しますので、緑化を検討されている方はお早めにご相談ください。

## 1 緑化メニューの概要

- (1) 一般緑化：公園、広場、マンション、学校等への植樹や生垣の設置
- (2) 校庭、ひろばの芝生化：学校、幼稚園、公園などの芝生化

## 2 令和 8 年度の制度拡充のポイント

- (1) 住民団体の要件を緩和  
住民団体の要件を「概ね 10 人以上」から「概ね 5 人以上」に緩和しました。
- (2) 高質な緑化への支援を強化  
高木の植樹など質の高い緑化について、補助上限額や補助率を引き上げました。
- (3) 維持管理支援を拡充  
自動灌水装置やロボット芝刈機などの導入費、高木の枯損復旧費を支援対象としました。

## 3 募集概要

対 象 者：住民、学校等の緑化団体、企業、個人等

対 象 地 域：阪神地域（尼崎市・西宮市・芦屋市・伊丹市・宝塚市・川西市・三田市・猪名川町）

募集締切日：令和 8 年 11 月 30 日（月曜日） ※先着順（予定額に達し次第終了）

※ 詳細はホームページ、Instagramをご参照ください

ホームページ

[https://web.pref.hyogo.lg.jp/hnk09/machinami\\_ryokka.html](https://web.pref.hyogo.lg.jp/hnk09/machinami_ryokka.html)



Instagram

[https://www.instagram.com/hyogo\\_hankita/?hl=ja](https://www.instagram.com/hyogo_hankita/?hl=ja)



## 4 お問い合わせ先

宝塚土木事務所 まちづくり建築課

電 話：0797-83-3191

E-MAIL：Takarazuka\_Machidukuri@pref.hyogo.lg.jp